

五・三〇運動をめぐる天津の動向

——國際政治および經濟の觀點から——

衛 藤 安 奈

- 一 問題の所在
- 二 史料の性質と傾向について
- 三 國共兩黨による南方の勞働運動の模倣と「裕大打ち壊し」
- 四 運動をめぐる國際政治的要因 —— 奉天軍閥とソ聯
 - (1) 李景林の人物像
 - (2) 李景林の彈壓
 - (3) ソ聯への警戒
 - (4) 奉天軍閥の「勞働運動」觀と中東鐵道問題
- 五 運動をめぐる經濟的要因 —— 天津總商會と天津團體代表會の動向
 - (1) 第二次奉直戰爭および水害による經濟的打撃
 - (2) 日中經濟提携の模索
 - (3) 「經濟絶交」の不支持
- 六 結語

一 問題の所在

一九二五年五月に上海で生じた五・三〇事件を契機とし、「反帝國主義」を掲げて中國の主要都市に擴大した五・三〇運動は、中國北部では南部ほどの擴がりを見せなかった。その理由を、中國共產黨（以下、中共）の革命史は、「軍閥の彈壓」のため、もしくは「地域社會の落後性」のためなどと説明するが、そのような解釋は當時の中共關係者が使用していたレトリックに由來するものであり、「落後性」⁽²⁾（もしくはその類義語である「保守性」）を強調する表現には、革命に非協力的な者を「文化的に遅れている」と批判する政治的意圖がある。⁽³⁾ 本稿の目的は、この時期中共による動員工作がおこなわれ、紡績工場打ち壊し事件が生じたにもかかわらず、それがより大きな運動へ發展することのなかった天津に着目し、五・三〇運動をめぐる北方地域の状況の一端をあきらかにすることである。

冷戦期までの日本の先行研究は、程度の差はあれ五・三〇運動の解釋を中共の革命史に負う傾向があり、五・三〇運動をめぐる北方地域の「遅れた」状況に對しては相對的に關心が低くなる傾向があった。また冷戦の終結に伴い、一九九〇年代には革命史研究そのものが低調となり、五・三〇運動は研究對象としてはほぼ放棄された状態に至った。⁽⁴⁾ これに對し、アメリカにおいては、九〇年代に入ってもなお労働運動史の觀點から近代中國史を敘述する研究が續けられたが、それらは結果からみれば、中共の「正史」的語りと根本的な矛盾を生み出すものではなかった。⁽⁵⁾ 一方、鄧小平時代以降の中國大陸においては、中共の「正史」的語りから距離を置いた緻密な革命史研究が相次いで世に問われ、國共兩黨の黨組織による動員の實態が克明に描かれるようになった。そこに含まれた知見は五・三〇運動に關しても従來のイメージの塗り替えを迫るものであった。⁽⁶⁾

右に述べたような中國大陸における革命史研究の進展を踏まえた場合、北方の運動が低調であった理由としては、地域の「落後性」ではなく、北方地域における國共兩黨の黨組織がこの時期には設立されて日が浅かったことが、まずは考え

られる。事實、のちにみるように、天津における黨組織（中共天津地方執行委員會）は五・三〇運動の發生まであと一年もないという時期に設立されていた。また筆者が南方の運動の事例を検討した限りでは、黨員たちは、社會的地位の不安定な人々と時間をかけて信頼關係を築き、その上でそうした人々を運動に取り込んでいた。⁽⁷⁾

しかし一方で、南方の事例を見る限りでは、初期における運動の盛り上がりは、商人たちの協力をどこまで得られるかということとも深く関わっていた。⁽⁸⁾ 北方地域においても、五・三〇事件發生後、六月一三日には北京總商會が「日英との經濟絶交を斷行」し、續いて一六日には奉天總商會が「日貨排斥運動を始め」ていたのであり。⁽⁹⁾ 少なくとも商會のこのような動向と結びつくことに成功していたならば、設立間もない黨組織であつても、天津の運動をもう少し大がかりにすることは可能だったのではないかと思われる。なぜそうはならなかったのであろうか。

さらに北京政府の外交史研究の分野においては、五・三〇運動の意義を同政府の外交戰略の文脈で捉え直す作業が進んでおり、この時期の北方知識人の「國家主義」的言論を、中ソ關係をめぐる議論として整理する試みもある。⁽¹⁰⁾ こうした議論は、五・三〇運動をめぐる北方地域の反應が、本來は中ソ關係を視野に入れて捉えねばならない問題であることを示している。

そこで本稿では、從來「軍閥の彈壓」および「地域社會の落後性」の問題として語られてきた天津の五・三〇運動の不發要因について、黨組織の設立狀況という問題を視野に入れつつも、國際政治および經濟の次元に重點を置き、次の手順で検討を進めていく。まず天津の國共兩黨による南方の勞働運動の模倣およびその経緯を確認する。次に、ソ聯の關わる「勞働運動」が、北京政府との關わりの深い者においてはどのように認識されていたかを、李景林（當時の天津の最高指導者、北京政府（段祺瑞政權）、奉天軍閥の三者について検討する。⁽¹²⁾ そして最後に、運動に非協力的であつた天津商人たちがどのような事情を有していたのかを検討する。

二 史料の性質と傾向について

本稿では、『大公報』（發行地…天津）、『益世報』（發行地…天津）、『順天時報』（發行地…北京）などの北京・天津地域で發行されていた中文新聞、『東京朝日新聞』などの日文新聞、天津駐在總領事や天津支那駐屯軍（以下、天津軍）の報告などを中心的史料とし、中國共產黨によって作成された刊行史料などを補助手段として用いる。

さきの中文新聞のうち、『順天時報』は東亞同文會が創刊し、その後日本外務省が引き繼いだメディアである。¹³ 現地の日本人の解釋が濃厚に反映される傾向があるが、中國の軍閥の情報統制からは比較的自由であるため、現地の軍閥の動向が詳細に伝えられる側面もある。その他の中文新聞の立ち位置をどう理解するかは少々厄介である。第二次奉直戰爭の影響のため、一九二四年には直隸軍閥（北京政府で長く實權を握った軍閥）、二五年には奉天軍閥（中國東北地域を據點とした軍閥）という具合に、天津に駐在する軍は短期間にめまぐるしく入れ替わり、天津の新聞はそれぞれ異なる軍閥の壓力を受けていた。二五年八月時點の天津軍の分析によると、當時の『大公報』は段祺瑞の影響下にあり、『益世報』は張作霖に買収され、これらは日本側に有利な論評を掲載すると説明されている。¹⁴ こうした分析は中國大陸の新聞史研究とも符合する。¹⁵

當時の軍人たちは、自軍に批判的な論調を新聞に見るや敵對勢力の陰謀を疑う傾向があった。¹⁶ この疑心暗鬼は、彼ら自身が新聞を利用し、激しいプロパガンダ戦を展開していたことと關係があるようである。軍事史研究においては、安直戰爭の際、安徽派は日本からの援助があるようにみせかけるプロパガンダを、直隸派は安徽派の對日依存を批判するプロパガンダを、それぞれ流そうとしていたとする指摘がある。¹⁷ そのようなプロパガンダ戦が新聞を通じてなされていたことは、直隸派に屬していた馮玉祥が、一九二五年五月二日の日記に「新聞のプロパガンダに注意し、世間が惑わされるのを防ぐ（注意報紙宣傳，以防淆惑聽聞）」と記していることから窺える。¹⁸ といえプロパガンダに利用される御用新聞に

表1 天津の主要な新聞、雑誌、通信社（1924 年末現在）

メディア名	言語	発行部数	備考（「」は原史料における評価）
新聞			
直隸公報（官報・日刊）	中國語	約 2000	直隸省公署の公報。
天津日日新聞（日刊紙）	中國語	1600	「親日一貫」。
大公報（日刊紙）	中國語	600	「安福系」。
時聞報（日刊紙）	中國語	700	「政派關係なく勢力亦大ならず」。
益世報（日刊紙）	中國語	3000	「親米排日」。ただし天津軍によれば、1925 年時点では張作霖の宣伝機關に等しいとされている（本稿註 14）。
漢文泰晤士報（日刊紙）	中國語	1000	「黎元洪系」。
河北日報（日刊紙）	中國語	400	
大中華商報（日刊紙）	中國語	1000	「直隸省議會議長邊守靖の機關紙」。 「楊以德の機關紙」。
新民意報	中國語	休刊	「排日團體たる天津團體代表會の機關として全く排日の爲めの新聞紙」。
啓明報（日刊紙）	中國語	200	「主義主張一定せず」。
華北新聞（日刊紙）	中國語	200	「主義主張一定せず」。
醒鐘報（日刊紙）	中國語	200	「明確なる主義主張なし」。
旭日報（日刊紙）	中國語	200	「花柳記事等を掲ぐる」。
白話晨午晚報（夕刊紙）	中國語	3000	「主義一定せざるも少年徒弟勞働者間に多く讀まれ勢力輕視すべからずものあり」。
白話評報（日刊紙）	中國語	100	「政治關係なし」。
實聞報（日刊紙）	中國語	200	
國光報（日刊紙）	中國語	100	
新天津報（日刊紙）	中國語	200	「靳雲鵬の機關紙と稱せらる」。
天津日報（日刊紙）	日本語	1100	「日本擁護」。
京津日日新聞 （日刊・夕刊双方刊行）	日本語	1200	「日本擁護」。
天津經濟新報（週刊紙、 ただし毎日號外を發行）	日本語	250	「經濟事情報道」。
京津泰晤士報	英語	1000	「英國の利益擁護」。
華北日報（日刊紙）	英語	500	「日本に對する態度は好意的なり」。
華北星期報（週刊紙）	英語	300	
華北明星（日刊紙）	英語	3000	「親米主義」「排日煽動を以て一貫す」「青年支那人間に名を知らる」。
雑誌			
津報（月刊誌）	日本語	500	「家庭的讀物たるを目的とす」。
若人の群（月刊誌）	日本語	200	「天津日本青年會會報」。
共存（月刊誌）	日本語	500	「天津本願寺傳教機關紙」。

通信社			
Sino Japanese News	英語	—	
華北通信	中國語	約 40	「天津各漢字新聞の地方記事は大部分之による」。天津軍によれば直隸派メディアであるといい、「裕大打ち壊し」を日本人の自作自演とする宣傳に努めていたという（本稿註 14）。
東方通信	日本語・中國語	約 50	
日本電報通信	日本語・中國語	約 30	
Reuter's Agency	英語	—	
北方通信	中國語	20	
捷聞通信	中國語	10	

出典）外務省記録『支那（附香港西伯利）ニ於ケル新聞通信ニ關スル調』外務省情報部、大正 14 年 7 月、JACAR、Ref. B03040871100、第 32－35 畫像。

においても、ジャーナリストの自主性がまったく反映されなかったのかといえ、そうとも言い切れないようである。少なくとも『益世報』が五・三〇運動の報道などに熱心であったのは、必ずしも張作霖の意向ではないように思われる。¹⁹⁾

以上のことを念頭に置きつつ、本稿では、一九二五年時點の天津の情報空間（表 1）において、ソ聯および國共兩黨と結んだ馮玉祥系（直隸派）が運営する情報空間と、これに對抗する張作霖系（奉天派）の情報空間が存在し、『大公報』、『益世報』は奉天派寄りの情報空間を展開し、『順天時報』も北京においてその一端を擔う形になっていたと理解する。なお読みやすさを考え、本文中の日本語引用史料におけるカタカナは平假名に置き換え、濁點、讀點、句點は適宜補い、特殊な言い回しへの注や誤植と思われる部分などは〔 〕で挿入した。

三 國共兩黨による南方の労働運動の模倣と「裕大打ち壊し」

五・三〇運動の展開には、中共および中國國民黨（以下、國民黨）の協力關係（第一次國共合作）が大きな意味をもった。各地域の國共兩黨の黨組織を介し、宣傳や組織づくり、人材集めなどの動員技術が伝えられていったからである。そして天津で一九二五年八月一日に「裕大紡績工場打ち壊し事件」（以下「裕大打ち壊し」）が生じると、天津の國共兩黨はこれを手がかりに天津版五・三〇運動の展開を試みるが、李景林の彈壓で頓挫する⁽²⁰⁾。

ここでは、天津における中共組織の發達過程を大まかにみておく。天津の初期の黨員は、二一年に設置された北京の黨組織（以下、中共北方區委）から指令を受けて活動するよう位置づけられていた。中共天津地方執行委員會（以下、中共天津地委）の設立は二四年七月とされている⁽²¹⁾。知られているように、二四年に成立した第一次國共合作は、中共黨員が國民黨組織を通じて活動することを可能にした。同じことが天津の中共黨員にも當てはまる。中共編纂の資料集によると、國民黨の省レベルの黨組織（直隸省黨部）と市レベル（天津市黨部）の組織がつくられたあと、中共はこの市レベルの組織を「積極的に利用」して革命宣傳活動をおこなったとする⁽²²⁾。

五・三〇事件後、中共天津地委のトップは于方舟（役職名は委員長）から李季達（役職名は書記）に交替した⁽²³⁾。李季達はそれまで上海の工作に従事していた黨員であり、中共北方區委によって天津工作の強化のために派遣されたという⁽²⁴⁾。上海をモデルとした運動を天津に應用するためであったと思われる。上海の五・三〇運動において中核的役割を擔った上海總工會と同様の組織「天津總工會」が設立されたのは、八月四日のことであつた⁽²⁵⁾。

公式の革命史で確認できる限り、中共天津地委の黨員たちにはそれぞれ擔當すべき動員對象が次のように割り振られた。鐵道労働者の擔當は李震瀛と王仲一、印刷業労働者の擔當は李志新、紡績工場労働者の擔當は盧紹亭と李培良、港灣労働者の擔當は安幸生、という具合である⁽²⁶⁾。ここではとくに、紡績工場労働者と海員（蒸氣船の船乗り）の動員過程をやや詳

表2 天津の六大紡績工場

工場名	設立年	代表	背景
裕元紡織公司	1917	倪幼丹	安徽派により創設された。投資者は王郅隆、倪嗣冲、段祺瑞、徐樹錚、曹汝霖ら。六大紡績工場中、最大規模をほこる。(①④⑤⑥)
恆源紡織公司	1914	曹健亨	直隸派の曹錕の一族により開設された。直隸省公署が開設したモデル紡織工場を起源とする。張作霖と曹錕の双方の出資を受けていたが、第一次奉直戦争の影響で兩派閥からの資金の融通が停滞し、営業不振に陥った。(④⑤⑥)
華新紡織公司	1917	楊味雲	周學熙が設立に関わった。(①⑤⑥)
裕大紡織公司	1920	王克敏	北京政府財政部長でもあった王克敏により開設された。1922年に東洋拓殖から工場を擔保とする230萬元の融資を受けていたが、軍閥戦争の影響等のために返済不能となり、24年以降、東洋拓殖の「委託經營」下に置かれることとなる。(②③⑤⑥)
寶成第三廠紗廠	1920	劉柏森	經營者は上海寶成紡績の劉柏森一族。アメリカのアンダーソン・マイヤー社（Andersen Meyer & Company, 中國名：慎昌）から300萬元の借款をし、その監督を受けていたため、事實上の「中外合資」の状態にあったという。(②④⑥)
北洋商業紗廠	1920	曹秉權	一(⑥)

出典：① 來新夏主編『天津近代史』天津：南開大學出版社、1987年、263-264頁；② 天津社會科學院歷史研究所《天津簡史》編寫組編著『天津簡史』天津：天津人民出版社、1987年、259頁；③ 大河内一雄『東洋拓殖——幻の國策會社』日本經濟新聞社、1982年、209頁；④ 外務省通商局『在天津總領事館管轄區域内事情』1924年3月、54-55、64頁；⑤『近代天津城市史』419-420頁；⑥ 吉澤誠一郎監修・解説『近代中國都市案内集成第25巻 天津概観 附天津商工名録』（原書1927年刊）ゆまに書房、2012年、36頁に基づき筆者作成。工場の設立年の取り方は史料ごとにばらつきがあり、ここでは⑥に據った。

しくみておきたい。中共の革命理論においてもっとも重要な役割を期待されていたのは前者であったが、二二年の香港海員ストライキの経験から、實際の動員においてしばしば大きな役割を果たしたのは後者であったからである。

まず紡績工場労働者である。天津における紡績工場労働者への動員は、天津の六大紡績工場（表2）を対象におこなわれた。實は「裕大打ち壊し」以前の七月一五日、寶成という工場ですでにひとつのストライキがおこなわれており（二六日に終了）、このストライキをも中共はプロパガンダに用いている。⁽²⁸⁾表2によれば、寶成も裕大も外國資本の影響下にある工場である。寶成ストライキは「裕大打ち壊し」ほどの展開をみせずに終息したが、『順天時報』⁽²⁹⁾、天津軍のそれぞれ⁽³⁰⁾の認識をみる限り、彼らはこの種の運動の背後に

中共やソ聯の關與を疑っていた。ただし天津駐在總領事有田八郎は、寶成ストライキに關しては「勞働爭議と認めらるゝ節多き」、すなわち勞働者の自發的勞資交渉としての側面が多いと報告し、港灣勞働者や後述する海員ストライキの背後にのみ「日英排斥を目的とせる煽動者の煽動」がある⁽¹⁾と見ていた。

さて實際には、中共黨員による勞働者への動員工作はたしかに試みられていたようである。裕元工場での工作に關する回想によれば、李培良と盧紹亭は學校での授業を通じて勞働者の「積極分子」を獲得し、彼らに工會を祕密裏に組織させたという⁽²⁾。寶成工場での動員工作についてもほぼ同様の筋書きが語られる。「平民學校」での活動を通じて、同工場の沈玉山、董兆義、姬兆生らと信賴關係を築き、寶成工場の黨組織を設立させたという⁽³⁾。

ただ、工作はそれほど順調であつたわけではないようである。寶成工場の勞働者には上海派、天津派、河南派、山東派などの地緣團體に基づく分斷があり、この分斷を乗り越えることは困難であつた。中共天津地委のオルグとなつた董兆義は、その動員工作において他の勞働者から排斥を受け、殴打されたこともあり、いつときは思想に動搖を來したとある。李培良らが寶成工場の次に裕大工場での動員工作に取りかかったときには、「青幫頭子」である趙魁高の妨碍を受けたともいう⁽⁴⁾。

海員工作に關しては、七月一五日頃に「上海海員代表と稱する者數名」が天津を訪れ、中華海員工業聯合會天津支部を設立する動きがあつた⁽⁵⁾。中華海員工業聯合會とは香港海員を主體とする團體であり、國民黨との關係が深く、二二年に香港でイギリス資本の汽船會社カナディアン・パシフィックを相手に大規模なゼネストを成功させた過去をもつ⁽⁶⁾。一八日にはその天津支部の正式な成立大會が開催され⁽⁷⁾、二一日、同支部はジャーディン・マセソン社 (Jardine Matheson, 中國名：怡和) の汽船「昌昇」號の海員を動員してストライキを開始した⁽⁸⁾。その後、動員對象はバターフィールド & スワイヤ社 (Butterfield & Swire, 中國名：太古) の汽船にも擴大された。同社の「順天」號が二八日に天津に來航する豫定であつたので、その中國人海員に對してピラがまかれ、ストライキが勧告された⁽⁹⁾。八月七日には、兩社の汽船が往來できなくなつてい

と伝えられた。⁽⁴⁰⁾

八月九日午前、安幸生は中華海員工業聯合會天津支部の第一回全體大會を廣東會館で開催した。午後には天津總工會を通じ、天津全市のストライキ労働者によるデモをおこなった。⁽⁴¹⁾當日の様子を、『大公報』は天津總工會および海員工會によってストライキ労働者の大規模デモが實施されたと傳えた。⁽⁴²⁾一〇日、裕大工會は中共天津地委の指示に基づき、賃上げなどの項目を含む六つの條件を工場主に提出し、工場主がこれを拒絶したのでストライキの準備にとりかかった。一日、裕大の労働者の集會を軍警が妨碍し、寶成、北洋、裕元の工場労働者が應援に駆けつけたことで事態は大きくなる。中共はあらかじめ、裕大が「有事」のときには他工場の者も駆けつけるよう、示し合わせていたという。そして警察と労働者が衝突し、「裕大打ち壊し」事件となる。⁽⁴³⁾

一日の「裕大打ち壊し」後、事件に關與したとして取締の對象となった團體は、次の通りであった。

今回のストライキ運動にもっとも力めている ①各界聯合會、②學生聯合會の幹部十數名はなお督辦公署に拘禁されて厳しい尋問を受けている。また中國街の各界聯合會、學生聯合會、③紡績工場工會、④廣東會館等はみな封鎖され、⑤フランス租界の海員公會と ⑥印刷公會はみな中佛官憲によって嚴重に監視されている。⁽⁴⁴⁾（番號、傍線は引用者）

①は天津全市の團體を包括する組織としての天津各界聯合會のことであり、その成立大會は、中共黨員于方舟によって六月一〇日に天津總商會で開催されたという。②は天津の學生團體を包括する組織としての天津學生聯合會のことであり、委員長辛璞田は中共黨員であった。辛璞田は同聯合會を、中共天津地委の指示に基づく緊急會議（六月一日）を開く際の舞臺として使用している。⁽⁴⁵⁾⑤は中華海員工業聯合會天津支部のことであり、④はその會議の開催場所である。さきにみたようにこの團體に關しては安幸生がリーダーシップを握っていた。

⑥の「印刷公會」は、陶卓然という人物を主席とし、二四年八月七日に設立された中華印刷工界救國團のことである。⁽⁴⁶⁾陶卓然は國民黨・中共の雙方に入黨しており、五・三〇事件後、日本メディアであった天津日報の中國人従業員に對する

働きかけを熱心におこなっていた。⁽⁴⁸⁾ その関係もあり、陶卓然は日本側から「過激分子」と評されている。⁽⁴⁹⁾ すなわち①～⑥はすべて國共兩黨、とくに中共との関わりが深い團體であつた。

四 運動をめぐる國際政治的要因 —— 奉天軍閥とソ聯

(1) 李景林の人物像

では、運動を頓挫させた彈壓者李景林（一八八五年生～一九三一年歿）とは、どのような人物であつたか。李景林は字を芳宸、または芳岑といい、直隸省棗強縣に生まれた。奉天派の軍人とされる。傳統的劍術の體得者でもあり、國民黨が北伐によつて中國を統一したのちには、國民政府が設立した武術學校「國術館」における武術教育にも携わつた。李景林の死後發見された山東省國術館の弟子たちへの訓話の記録は、文面に愛國心と自己犠牲の精神、そして男氣をみなぎらせており、原稿の發見者が添えた言葉にも「李先生」を敬い神格化する傾向をみて取れる。晩年の李景林は、當人や國術館の弟子たちの主觀においては、國を思う志の高い武術の先生として描かれている。⁽⁵⁰⁾

一九二五年は、李景林の經歷のなかでもっとも輝かしい一年であつた。李景林は第二次奉直戰爭で直隸軍閥を破り天津を攻略し、二五年一月に直隸省の督辦軍務善後事宜、六月に直隸省長となる。⁽⁵¹⁾ しかし中共の人物傳による限りでは、天津の支配權を掌握したあとの李景林の行動はいささか大局觀を缺いたものとして描かれている。李景林はまず、上司の張作霖がいずれ自分から天津の支配權を奪うつもりでいるのではと疑い、一度馮玉祥に寢返る。しかし途中で馮玉祥も天津を自分から奪おうとしていると思ひ直し、張作霖のもとに舞ひ戻る。張作霖に再び受け入れてもらうことはできたが、天津の支配權を取り戻すことは叶わず、再び張作霖を裏切り、日本軍とのコネに助けられつつ蔣介石のもとへと逃げてゆく。⁽⁵²⁾ それゆえ、李景林はいちおう奉天派の軍人として分類はできるものの、晩年は、奉天派、直隸派、國民黨の三勢力のあい

だを浮遊している。

二一年から二三年まで天津軍司令官をつとめた鈴木一馬は、李景林と會見した印象を次のように記している。

一見溫和なる風格を有し穩健なる人物の如く見ゆるのであるが、其直隸軍務督辦として施政の遣り口を見聞するに頗る苛酷であるが如く世評を受けつつある。是れ同氏は全くの武人育ちであつて爲す所綾など少しもない所から、動もすれば民衆に誤解せらるる結果である様にも思はれる。將來は慎重に事を處するに至つたならば相當の地位を得るものと慥であると思ふ。⁽⁵³⁾

鈴木が李景林と會見した正確な日時は不明だが、彼は第二次奉直戦争の勃發にともない軍の要人を訪ね歩いて情報を収集していたようであるから、おそらくその頃であろう。文章が執筆された時期は、内容からみて一九二五年一月以降である。鈴木の記事による限り、李景林は生來の一軍人（武人）としての側面が強く、複雑な状況に對應することは不得手な人物であつたようである。

(2) 李景林の彈壓

とはいえ李景林は、上海に呼應した運動を要求する學生たちの請願に對し、當初から嚴しい態度で臨んでいたわけではなかった。次の史料は、六月一六日附『申報』の天津電が傳えた李景林の發言である。李景林は、「上海事件」を契機に不平等條約撤廢など外交上の問題を解決すべきことに同意しつつ、後半部において次のように述べている。

救國運動は、良心を呼び覺ますものであり、官廳は制壓などしない。しかしだからといって無軌道になつてはいけない。もし慎重さを缺いて外交問題を引き起こせば、救國はかえつて國を誤り、たいへん殘念なことになる。運動は秩序をもつておこない、議員を選んで、痛切に宣傳し、群衆に注意を促し、民の品格を上げ、國の品格をもそれにともなつて上げていくことを望む。救國とは、まずおのれを救うことであり、とくにおのれを戒めるべきだと私は主張す

る。同胞が努力して前進し、一時の憤りで秩序を亂して無軌道となり、國を滅ぼすようなことをしてはならないということ、ほかの同胞に伝えるよう希望する。しかと心得よ。⁽⁵⁴⁾

この發言は、六月一四日に天津で開催された大規模デモの際、天津の市民大會の参加者との會見において、租界回收や不平等條約撤廢などを訴える請願にひと通り耳を傾けたあとで發せられたものだという。この市民大會とは、中共の歴史敘述において、于方舟のほか、江浩、安幸生、鄧穎超らが關わる中共天津地委によって企劃されたという第二回市民大會のことである。⁽⁵⁵⁾ 李景林が運動に理解を示すパフォーマンスをとっていたことが窺える。

七月三十一日の段階でも、李景林はなお天津各界聯合會や學生たちの請願に付き合う姿勢をみせていた。⁽⁵⁶⁾ 他方で李景林は、ストライキ労働者への支援據點に對する妨碍工作を試みていたようである。國共兩黨の計劃では、港灣労働者へのストライキ中の食費は、天津の廣東會館から「苦力頭」(多くは仲介請負業者)に提供される手はずであったようである。⁽⁵⁷⁾ ところが八月三日の『大公報』には、天津各界聯合會から李景林に宛て、廣東會館に向かおうとする海員を警察が阻止するのをやめさせてほしいと請願する書簡が公開されている。⁽⁵⁸⁾ また彈壓開始後には、李景林は、上海の同名の組織を模倣した濟安會をも兵士に監視させ、機能不全に陥らせた。⁽⁵⁹⁾

五・三〇運動が擴大した南方地域の場合、とくに上海と廣東では、地域社會から各種名目によってストライキ維持費を調達し、ストライキ中の労働者(＝事實上の失業者)に分配する仕組みができていた。上海では工商學聯合會(上海總工會を含む)や濟安會と呼ばれた組織がこれに當たり、廣東では省港罷工委員會がこれに相當する。⁽⁶⁰⁾ 李景林が自身の行為がもたらす効果にどこまで自覺的であったのかはわからないが、彼の實施した取締は、生活維持費支給裝置を構築する最初の段階を妨碍する形となったのである。

さて「裕大打ち壊し」が発生した翌一二日、李景林は間髪入れず天津總工會を封鎖し、彈壓を開始する。中共の歴史年表では、一六〇〇人あまりの軍警が出勤し、四〇〇人あまりが逮捕されたとある。⁽⁶¹⁾ その後、李景林は督查處警察廳を通じ、

工場労働者に通常通りの労働をおこなうよう勧告する布告を八月一日附で發する。⁽⁶²⁾

ただし逮捕された労働者（ストライキ労働者三七七名および稽査處に連行された者五八名）は、九月上旬にはすべて釋放された。⁽⁶³⁾ 大多數の追隨者に罪はなしとしてすぐに釋放し、指導者のみに標的を絞るのは、世論全體を敵に回すことをさけ、かつ大量の逮捕者を拘置しておくことで生じるコストを回避するためではないかと推測される。その後、事件は天津學生聯合會と天津各界聯合會がそそのかしたものであるという訓令が直隸省教育廳から發せられた。⁽⁶⁴⁾ 學生幹部にすべての罪が着せられた形である。

（3）ソ聯への警戒

奉天軍閥の軍人による彈壓を、中共は當時、日本との關係が密接であるためと解釋・宣傳した。⁽⁶⁵⁾ 事實、李景林には日本軍關係者との交流があり、こうした宣傳は事實の一面をついてはいた。他方でこのような解釋のみでは、天津の五・三〇運動を李景林自身はいかなるものとして捉えていたのかという問題が残る。

本稿執筆時に閲覽可能であつた史料のうち、運動に對する李景林の認識を示すものとして確認できた記事は、次のようなものである。「裕大打ち壊し」事件後に陶卓然や「學生幹事」などが逮捕された際、彼らが馮玉祥と張作霖に援助を求めようとしたことが疑われているとした『益世報』の報道、⁽⁶⁶⁾ 辛璞田、安幸生、呂職人らに對する警察の訊問の際、取り調べの要點は彼らがカラハンや馮玉祥から金錢的支援を受けていたかを確認することにあるとした『順天時報』の報道、⁽⁶⁷⁾ および、李景林が天津軍の某幕僚に對し、事件の背後には直隸派や馮玉祥の活動があるとの考えを吐露したという天津軍の報告である。⁽⁶⁸⁾ これらは、大きく分けて、上司である張作霖への疑心暗鬼と、ソ聯勢力と結んだ馮玉祥一派（ないし直隸派）への警戒とに二分できる。

李景林が一九二五年に張作霖をも疑い始めていたことはすでに觸れた通りであるが、ソ聯と結んだ馮玉祥に對する警戒

も、「全くの武人育ち」と評された李景林においては單純な權力闘争や派閥争い以上の文脈をもたなかった可能性はある。しかし、李景林の思考にも影響を与えていたであろう情報空間のほうに目を向けると、そこにおいてはソ聯やカラハンの動向は、もう少し重大なものとして受け止められていた。北京や天津では、おそらくは奉天軍閥を情報源とするソ聯情報⁽⁶⁹⁾が、新聞などのメディアや鐵道による人の往來などを介して流通していたとみられ、このような情報空間に接する北方の知識人のうち、いわゆる國粹主義的傾向をもつとされる人々は、中ソ關係を中國の將來を左右する重大事として捉えていた⁽⁷⁰⁾。

こうしたなかで、李景林統治下の『大公報』（七月二四日）は、中國國民黨直隸省黨部の動向を次のように報じていた。

在野の某政黨（中國國民黨）は、染まつて赤化してから（第一次國共合作の成立から）完全に某國（ソ聯）に操られている。今回この黨の省黨部は代表大會を開催したのだが、名は直隸黨部であるのに、北京で開催されたのは、なりゆきが疑わしいことはあまりにあきらかである。その内情を調べるに、北京の某國公使（カラハン）が經費を補助しており、北京で開催することが交換條件であつたので、北京での開催となつたのである。政府當局は、この黨の行動に非常に注意していると聞く⁽⁷¹⁾。

この記事自体は北京政府の段祺瑞政權の見解を反映したものと思われ、馮玉祥よりもソ聯との關聯において國民黨を警戒する發想をそこに見出せる。ここで前提されている當時の政治狀況を、北京政府の視點から整理すると、第一次國共合作とは、北京政府を假想敵とする南方勢力の國民黨と北方勢力のソ聯の軍事同盟に等しかった。本來北京政府にとって警戒對象であつたはずの國民黨が、北京政府支配領域に勢力を伸張することができたのは、臼井勝美のみるところでは、馮玉祥による北京クーデター（二四年一〇月二三日）が原因である⁽⁷²⁾。馮玉祥は北京政府を掌握していた直隸派の主流を追い落としたあと、おのれの權力の不安定さを補うべく、軍閥間の力の均衡を圖り、さらに孫文に北上要請を出すという舉に出た。孫文を招き、第一次國共合作下の國民黨と結ぶということは、當時の狀況ではソ聯への接近を意味した。結果からみ

れば、馮玉祥は、北のソ聯と南の國民黨を用い、北京政府内部の競合相手を牽制した形となる。なお、北京政府の名目上のトップは、その後は紆餘曲折を経て段祺瑞となる（二四年一月～二六年四月、臨時執政）。

この状況をソ聯の立場から捉え直せば、國民黨の抱き込みに成功し、北京政府に有効な壓力をかけることが可能になったということでもある。外モンゴルをめぐるソ聯と國民黨の交渉過程（二三年～二四年）を検討した敖光旭は、二四年五月に北京政府とソ聯が「中ソ協定」を結んだ際、國民黨内には、北京政府を揺さぶる手段としてソ聯に利用されたという不満が募ったことを指摘している。國民黨を中國の合法政府として認知してもらうという期待を、ソ聯が裏切る形となったからである。それでも當時存命であった孫文がソ聯との提携を選択したのは、まさに北京政府に對抗するためであったという。⁽⁷⁶⁾「在野の某政黨は、(略) 完全に某國に操られている」という『大公報』の認識は、ソ聯の立場や戦略をこのように分析した上で形成されたものと考えられる。

以上の状況からみて、李景林が接する情報空間においては、ソ聯の關與が疑われる各種運動が、ソ聯に對する奉天軍閥の警戒心と結びつく傾向があったと考えられる。

（4）奉天軍閥の「労働運動」觀と中東鐵道問題

では奉天軍閥は、ソ聯との關わりがある「労働運動」をいかなる目で見ていたのだろうか。奉天軍閥の「労働運動」觀の特殊性は、中東鐵道問題が大きな影響を及ぼしている點にある。奉天軍閥の指導者張學良とソ聯のあいだに中東鐵道問題をめぐる奉ソ紛争（一九二九年）が存在したことは、中ソ關係史、中國東北史、張學良研究などにおいてよく知られている。中東鐵道をめぐる争いは清朝とロシア帝國の時代に發生し、辛亥革命とロシア革命を経て兩國の政治體制が變化しても、争いの構圖は兩國の新しいアクターによって引き繼がれた。⁽⁷⁷⁾奉ソ紛争は死傷者數でみれば規模はそれほど大きくはなかったものの、ソ聯最初の「對外戦争」としての意義を持ったとみる指摘もある。⁽⁷⁸⁾

一九二〇年代のソ聯の對中姿勢については、「カラハン宣言」の印象もあり、ソ聯が帝國主義政策を否定し、中國における利權を放棄したというイメージが強い。しかし中東鐵道をめぐる驅け引きの全貌を検討した麻田雅文は、「ポリシェヴィキは革命直後から『北滿洲』と中東鐵道を取り戻す意欲に満ちていた」という。ソ聯の意思決定過程にはあきらかでないところが多いとしつつも、麻田は、『北滿洲』と中東鐵道の沿線が、モスクワに反抗する反革命派の牙城となっていた⁽⁷⁹⁾ことを指摘し、ソ聯は「中東鐵道を取り戻すことで、中國東北における反革命派の根絶を望んでいたのではないだろうか」とする。

こうした緊張關係のなか、一九二四年一月三〇日の『大公報』に「特區解散職工分會」と題した記事が掲載された。「特區」とは東省特別區のことである。中東鐵道に關して、ロシア革命以降ロシアから中國に「回收」された各種權利を管理するため、中國によって設けられた行政組織を指し、下部に独自の警察組織などを有する。二二年末には東省特別區行政長官というポストが設置され、二三年五月一日から初代行政長官に朱慶瀾が着任した。この「特區」が解散させようとした「職工分會」とは、中東鐵道で働くロシア人の「職工聯合會」の分會を指し、「職工聯合會」自體は二一年にハルピンで設立が許可されたとある。同記事は、その分會がしばしば共產主義や過激主義を宣傳しているとし、次のように報じている。

昨年七月に、「中東鐵道の」安達驛の職工分會は「歟兵會」〔勞兵評議會、ソヴィエト〕を組織し、公然と驛で秩序維持をおこなった〔中國側の中東鐵道警察の權威を無視し、独自の警察權を誇示して見せたということ〕。その會長「尼果立司克」は制止に従わなかったのみならず、警察職員を殴り、横暴たることすでに極まりなかった。しかし當時は會長「尼果立司克」を法院に送り、法によって訊問・處置し、審理して有罪判決を下したほかは、わずかに安達驛分會を解散させただけであつた。(略) 今日、當該分會などの違法行爲を幾たびも目にしようとは、思いもかけなかったことである。まず、ブヘド驛の職工分會である。會員「姑其力牙威」ら三名は、昨年十一月、附近の小さな驛

でビラを散布し、ストライキを勧めようとした。鐵道警察巡視員は驛に駐在する陸軍とともに卽座にこれを捕らえ、鐵道の破壊を呼びかけストライキを煽動するビラを多數採し出し、幾たびもの訊問によつて事實を確認した。次にハイル驛の職工分會である。フルンバイル督辦の訪問調査によると、會長「尼克佛洛夫」は去年十一月に祕密機關を組織し、紅黨のために我が國の情況を偵察していた。その後、捜査と取り調べをおこなうと、「尼克佛洛夫」は「寄付を募り軍事費に充て、かつ軍事用品を購入していた。(以上は)事實である。これは表向き職工分會の名を借りて、陰で政治活動をおこなっていたのである。會を設立した主旨にすでに大いに反している。最後に滿洲里〔驛〕の職工分會である。去年十二月一六日の夜、警察署に申請もせず、鐵道南八五號室でひそかに會議を開いたが、中東鐵道哈滿護路司令部に悟られ解散させられた。旗、繪、宣傳用の便箋がひとまとまり發見されている。以上の三驛の分會はいずれも違法行爲である。⁽⁸¹⁾

當時の日ソ奉三者にとつて、鐵道は軍事戰略上の重要な交通手段であるのみならず、鐵道收用地を通じて事實上の植民地を擴張し得る手段でもあった。⁽⁸²⁾ そのことも踏まえれば、この記事はソ聯に對する牽制であるとも取れる。同年一月一日の『大公報』の「論評」は、共產主義を「共產公妻」を謳う「邪説」であり「危險思想」であると主張し、七月には赤旗の使用を禁じる措置などが報じられた。⁽⁸³⁾ これらは、實際の思想上の對立を示すというよりは、地域の住民がソ聯に取り込まれぬよう、對抗プロパガンダを打ち出し、ソ聯のプロパガンダを封じ込めるための措置であつたとみたほうがよいように思われる。⁽⁸⁵⁾

一九二五年八月一六日にも、「中東鐵道は共產主義を宣傳する活動の中心地にならうとしている」と題した記事が掲載された。⁽⁸⁶⁾ そして李景林統治下の天津において、督辦公署から警察廳に宛て、ストライキを嚴格に取り締まるよう再度命ずる訓令文が發せられたころ、⁽⁸⁷⁾ 張作霖統治下のハルピンでも、ソ聯の共產主義の宣傳に對する警戒度が引き上げられていた。東三省交涉總署が東省特別區警察總管理處からの建議を受けるといふ形で、言論統制が強化されたのである(「管理印刷營

業規則施行細則」の制定)。理由は、「我が東省特區が〔ソ聯の〕宣傳を集中させる地點となつて」おり、「共產主義に関する書籍、圖書などの印刷物がしばしば發見される」ため、當地における「ロシア黨」の宣傳活動を取り締まらねばならぬいからだとされた。⁽⁸⁸⁾ 九月一二日にも、ロシア人が共產主義を宣傳するビラを散布していたとして、ソ聯を批判する記事が掲載されている。⁽⁸⁹⁾

以上の動向は、外交史的にみれば、さきの中ソ協定が結ばれた経緯や、奉天軍閥とソ聯のあいだで新たに結ばれた奉ソ協定(九月二〇日)との關聯において考察しなければならない問題であろう。しかしそれらは本稿の検討範圍を越えるため、ここでは、奉天軍閥にとつての「勞働運動」が水面下の戦争の文脈に置かれていた點を確認するにとどめる。

五 運動をめぐる經濟的要因 —— 天津總商會と天津團體代表會の動向

(1) 第二次奉直戦争および水害による經濟的打撃

ここで目を轉じ當時の天津が抱えていた經濟的問題に注目してみよう。この問題は、天津の有力商人の團體であつた天津總商會と天津團體代表會の動向を検討することで浮かび上がってくる。まず、天津でもっとも大きな權威を有していた天津總商會の場合からみていくと、上海の五・三〇事件に對し、同會は六月六日に緊急會議を開き、①「各界聯合會」に加入して上海の學生を援助する、②白旗を掲げて事件への哀悼の意を表す、③日英に對し嚴重に抗議するよう北京政府に通電する、④對日・對英經濟絶交をする、の四點を議決していた。⁽⁹⁰⁾ ただし、このときの聲明文の寫しとみられるものに明記されているのは②のみであり、「外交については當然政府の後盾となるべきである」といった言葉使用から③も示唆されているが、①と④を具體的に實行するという意思は確認できない。⁽⁹¹⁾ 七月一四日附の有田報告は次のように分析している。

商務會に於ても初めより態度冷靜にして十七日學生團より尙一層の努力を要望せるに對し、今日は危急の場合なるも、此際罷市罷工を行ふ如きは昨年來水災に次ぐ兵災の爲め市民の疲弊其極に達し、實に見るに忍びざるものあり。素より國論喚起の運動は必要なるべきも、熱誠の餘國家の外交を誤らしむるは其途にあらず。⁽⁹²⁾（傍線引用者）

すなわち、實は天津總商會は、前年までの第二次奉直戰爭および水害によつて天津社會は極度に疲弊しており、全市をあげたストライキやボイコットに耐えられる状況にはないという認識をもつていた、という。ここで言われている水害とは、一九二四年七月から北京・天津地域を襲った大雨と、それに伴う河川の氾濫のことである。たとえばこのとき、北京では永定河が増水し、盧溝橋の一一のアーチすべてが水没したと伝えられ、當時の『大公報』『本埠新聞（天津ニュース）』欄にも「本埠各漲落之特訊（天津各河川水位増減特報）」が設けられ、河川の水位變動に關する詳細なデータが聯日讀者に提供されていた。

『上海總商會月報』に掲載された當時の天津經濟の被害報告は、この水害に關わるものに加え、内戦による商業の停滯、天津入りした吳佩孚軍から要請された各種軍事費の負擔なども列擧されている。⁽⁹⁴⁾上海の五・三〇運動期間中に費用面での負擔をもつとも多く引き受けたのは上海總商會であつたから、その流れからいえば、天津で上海の運動を模倣すれば、天津總商會がもつとも多くを負擔せねばならないのは明白であつた。天津總商會にはそうした事態を避けたいという思惑があつたものと推測される。

（2）日中經濟提携の模索

次に、日本メディアが「排日團體」⁽⁹⁶⁾と稱していた天津團體代表會の動向に目を向けると、實はこのときこの團體も、運動に對して消極的であつた。天津團體代表會は天津總商會よりも經濟力の劣る「中堅」商人の聯合團體などと言われるが、その指導者層には天津總商會との重複がみられる。のちに天津團體代表會と天津總商會の雙方を代表して來日した魯嗣香

は、一九二三年の旅順・大連回收運動（對華二十一箇條要求の取り消しと旅順・大連の回收を求める運動）で積極的な發言をした経緯があり、日本側に「排日巨頭」などと言われていた。⁽⁹⁷⁾ また、同じく天津團體代表會との關わりが認められる宋壽恆（字は則久）⁽⁹⁸⁾も、外國產衣料に對抗しうる良質の國產衣料の開発に努め、國貨售品所（國產品販賣所）を設置し、日本製品ボイコットを推進したことで名高い人物であつた。その名聲が災いして、宋壽恆は二五年に「赤黨」であり馮玉祥に通じているとして李景林に逮捕される。⁽¹⁰⁰⁾

しかし五・三〇事件への對應を協議するため、魯嗣香を主席として開催された六月六日の天津團體代表會緊急會議で、宋壽恆が發した言葉は次の通りであつた。

いま天津の學生に授業や商取引のボイコットを提案する者がいると聞きますが、わたしが思いますに、自殺同然でまったく無益です。しかし上海のストライキ、ボイコットは價值ある行爲ですから、わたしから提案致しますのは、イギリスの國會に電報を打つことです。あるいは多少助けになるかもしれません。⁽¹⁰¹⁾

ストライキやボイコットが自殺同然だというのは、そのような戦術は地域の經濟活動を損ない、列強のみならず自身にもダメージが跳ね返ってくるという意味である。その點を示唆しながら「イギリスの國會に電報を打つ」ことを提案するという態度は、現時點でこの運動への積極的支援をおこなうつもりはないという意思表示である。有田はこの發言にも注目し、次のように述べている。

今次の事件「五・三〇事件」に對し、從來當地の排日中堅たる天津團體代表會にては、上海の罷市罷工は意義あるも當地に於て之を爲すは自殺の愚に類すと爲し、英國々會に打電して事件の真相を訴ふるに止め……。⁽¹⁰²⁾

天津商人、とりわけ天津團體代表會の日本に對する態度の變化は、二四年一月に魯嗣香が天津總商會と天津團體代表會を代表して日本へ派遣された頃に生じたようである。魯嗣香は日華實業協會の澁澤榮一などと交流し、日中友好の必要性和、それを阻碍する政治問題が對華二十一箇條要求であることを確認したという。⁽¹⁰³⁾ 歸國後、魯嗣香はこの年の五月七日、

すなわち國恥記念日の日附で、日本に宣言文を送った。宣言文は、過去の「排日」の原因はすべて對華二十一箇條要求にあるとし、次のように結んでいた。

弊國國民の觀念は、本會力めて疏通に任ずべし、もし貴方の意見稍紛岐するあらば、亦貴大國民の以て糾直するあらんことを望む。互助互讓の精神に基づき、共存共榮の目的を達し、親善の障礙を根本より削除して相互の交宜〔誼〕、日に益々増進し、即ち今回の五七を以て最終の記念と爲し、兩國友好の一新紀元を開かんこと、是れ弊國國民の渴望する所、諒するに亦貴大國民の予ふるに同情を以てする所たるべきなり。謹んで茲に奉達す、希くば鑒を垂れよ〔傍線引用者〕

五月七日を國恥記念日とするイベントは今年を以て最後とし、今後は日中友好に邁進するという内容である。この「日中友好」とは要するに經濟提携のことである。天津團體代表會の意圖については別に検討が必要だが、當時天津駐在總領事であつた吉田茂の公信による限りでは、彼らの訪日は「領事會議排日對策委員會」が關與した計劃であつたようである。吉田は、中國の「排日」活動家たちがせっかく日本との經濟提携に前向きになつたというのに、日本の企業人・銀行員は彼らに對する傲慢な態度を改めていない、至急關係者に警告を發してほしい、という主旨のことを、この公信において書き送っている。^(四)

(3) 「經濟絶交」の不支持

一九二四年の時點で、さきに検討したような事情を抱えていた商人たちは、二五年の五・三〇運動からは極力距離を置こうと努めた。七月二八日附『大公報』によれば、天津各界聯合會の代表呂職人ら十餘名が天津總商會の會長卞蔭昌（字は月庭）を訪ねた際、本人は現れず、代理の夏琴西から次のように傳えられたのみであつた。

卞會長は急ぎの用があつてここには來られず、わたしが代表をまかされています。卞會長の愛國の熱意はこれまでも

人後に落ちたことはありません。上海事件が起きてから〔會長は〕非常に憤っており、商界に對してすでに三つの實施方法を定めました。(一) 英日と經濟絶交をする。各同業公會に、すでに買ったものは急ぎ處理して、まだ買っていないものは決してまた買うことのないようにと通知し、各商に周知させるよう布告を發する。(二) 中央政府に對して、イギリスと嚴重に交渉し、少しでも讓歩してはならないと打電する。(三) 各省の商會に通電して、一致して外交のために支援する。⁽¹⁰⁾

しかし三つの實施方法なるものうち、天津總商會が事實上負擔せねばならないのは(一)のみであり、その(一)についても口約束でしかなく、呂職人らは「今回の外交問題については、天津商界だけが靜かにしている」として夏琴西を責め、今すぐ各同業公會への通知と布告を出すよう迫った。夏琴西はこれを受け入れた。

八月五日附『大公報』の報道では、學生たちは卞蔭昌に天津の海員ストライキに對する補助を出すよう求め、あわせて天津各界聯合會への出席をも要請した。またこのとき辛璞田は卞蔭昌に向かい、五・三〇事件が起きてから各所で支援の動きがあるというのに、天津だけがひっそりとしているのは、商人たちが經濟絶交を實際におこなうことができないからだとし、「商界の領袖」たる卞蔭昌が旗振りの役割を果たすようにと訴えた。⁽¹¹⁾

しかし、卞蔭昌はストライキ労働者への支援について「もう少しよく考えなくては(但仍待思索)」と答えるのみであった。卞蔭昌の意向を確認しようと、天津學生聯合會經濟委員會代表が後日自宅を訪れても、やはり卞蔭昌に會えずじまいであった。その後も卞蔭昌が天津各界聯合會に姿を現さないで、「各代表はとても氣をもんで」、再び代表を卞蔭昌の自宅に派遣することになったと傳えられた。⁽¹²⁾このあたりから『大公報』には天津各界聯合會と卞蔭昌の不協和音をはつきりと傳える記事も現れ、天津學生聯合會の苛立ちがにじんだ「聯合會の各界に對する最後の忠告」と題された記事も掲載される。⁽¹³⁾

卞蔭昌の本音は、その後の動きを見ればあきらかであった。寶成や北洋の工場でストライキを劃策する者の取締を李景

林に求める天津棉業公會の訴えを、卞蔭昌は天津總商會名義で李景林に轉送したのであった。⁽¹¹⁾

天津總商會のこのような態度は、港灣労働者に約束されたはずのストライキ中の食費が、最後まで調達されないという状況をもたらした。八月一日附の有田報告によると、この日の午前、廣東會館では食費を受け取ろうとする「罷工苦力」三〇〇人の姿が確認され、また碼頭工會（港灣労働者の労働組合）の苦力頭からの支給を待つ者四〇〇人の姿が空き地で確認されている。しかし食費は午後になっても支給される様子がなく、飢えた苦力たちが苦力頭を誘い出し、支給を求めたところ、この苦力頭は「學生側より交付なき」を理由に要求を拒んだという。怒った労働者は苦力頭を殴打し、途中でマントウなどをかすめ取りつつ廣東會館に赴いたが、廣東會館からも食費を受領できる見通しは立たなかった。廣東會館に止宿していた海員たちも、この状況を目撃して運動の今後の見込みはなさそうだと判断し、會館を立ち去っていったという。

六 結 語

上海の五・三〇事件発生後、天津の國共兩黨は南方の運動を模倣しつつ、各種團體を動員し、天津版五・三〇運動の構築を試みていた。この試みを頓挫させた直接の原因が、奉天派の軍人李景林の彈壓であったことは間違いない。ただしこの彈壓の背後には、奉天軍閥や北京政府に共通するソ聯への警戒心が存在したことが、本稿の検討によつて確認された。とくに奉天軍閥にとり、ソ聯の關與する労働運動とは、「労働運動」という體裁をとつて領域内に入り込んでくるソ聯勢力との、水面下の戦争を構成する一部分であつた。

また天津の國共兩黨の組織が動員可能な人々を把握し切れずにいた理由として、組織が設立されて日が浅かつたという直接的な事情のほか、天津總商會および天津團體代表會の雙方がストライキ・ボイコット計劃に消極的態度をとり、運動を「盛り下げる」雰囲気醸成していたことも重要である。李景林の姿勢はむろん商人たちの選擇に大きな影響を及ぼし

ていただろう。しかし本稿における検討は、それ以外にも考慮すべき経済的要因の存在をあきらかにした。まず、一九二四年七月からの大雨による水害と九月に始まった第二次奉直戦争が、天津の経済活動に大きな被害をもたらしていたことである。天津總商會會長卞蔭昌は、ストライキへの協力を求める學生團體から、距離を置こうと努めていた。また従来日本側から排日團體として警戒されていた天津團體代表會も、二四年前半の訪日を機に、日本との経済提携に向かう姿勢をみせていた。この訪日には日本外務省關係者の關與が認められる。以上の要素が結合し、二五年の天津では五・三〇運動の展開が不可能になったと考えられる。

では、このような結論からどのような展望が得られるだろうか。運動に對する天津商人の消極的姿勢は、水害や外務省關係者による工作という偶然もしくは獨特の要因に影響されており、當時の天津における特殊な力學の產物であつたとみるべきかもしれない。しかし國共兩黨の動向や「勞働運動」が、ソ聯に對する警戒心のもとに認識される構造は、程度の差はあれ、天津、北京、東北地域の三地域に認められる。したがって天津における五・三〇運動の低調さは、當時の天津にのみ確認される特殊な経済的要因と、北方地域全體に廣く妥當する國際政治の力學とを、同時に示していると考えられる。

さらに視野を大きく取るならば、本稿の検討内容は、祕密結社ネットワークに基づく南方の「革命」の力學と、警察システムに基づく北方の「近代化」の力學（それは少なからず、中央政府による社會統制を意味した）の對立が、當時の天津に特有の経済的要因および北方地域全體に妥當する國際政治の力學のもと、ひとまず「近代化」の力學の優勢という形で決着した事例であつたと考えられる。知られているように、天津警察は袁世凱の近代化政策に起源をもち、少なくとも清末民初においては、それ自體が「近代化」を推進する手段としての意義を有していた。⁽¹³⁾したがって、本稿の冒頭に指摘した「軍閥の彈壓」と「地域社會の落後性」を強調するレトリックの背後には、實際には、「革命」と「近代化」という當時の中國の二大潮流が矛盾・對立するさまが覆い隠されていると考えられるのである。

註

(1) 「軍閥の弾壓」を強調する中共の解釋については、『中國近代工人階級和工人運動』第五冊の「第五章 五卅運動後軍閥統治地區工人運動的曲折發展和第三次全國勞動大會」冒頭に置かれた「編者說明」を参照。劉明達ほか主編『中國近代工人階級和工人運動』第五冊、北京：中共中央黨校出版社、二〇一二年、八〇一―八〇三頁。

(2) 「直隸省は直隸軍閥、奉天軍閥の壓迫を受けたため文化的に遅れており、一般人民の思想はみな宗法社會の状態にとどまっている。我々の宣傳と組織は、もとより環境の強いプレッシャーを受けており、廣範かつ全體に行き渡るような勢いというものがない（直隸因歴受直系・奉系軍閥の壓迫、文化落後、一般人民の思想均保守在宗法社會的狀態。我們的宣傳與組織、固然受環境的高壓、無廣大普遍的勢力）。」[團天津地委李延瑞關於政治民衆團的教育和組織發展等情況給團中央的特別報告]（一九二六年一月四日）、天津市檔案館ほか編『中共天津歷史檔案選編（一九二一―一九四九）』天津：天津人民出版社、〇一二年、四四頁。

(3) それゆえ北方社會の「保守性」を強調する立場には、とくに解釋上の無理も生じる。たとえば北京政府時期（一九一二年―二八年）の天津總商會の動向を概観した胡光明は、その「保守性」は安直戰爭（一九二〇年七月發生）以降の軍閥の壓力によって強化されたとしつつ、他方では、袁世凱の近代化政策によって生産力が増大し、商工業階級としての自覺が高まったこと（資本主義社會の萌芽が天津にも現れつつあったというマルクス主義的歴史觀の表明）にも

一因があるとしている。言い換えれば、軍閥の壓迫が原因で文化的に遅れているがゆえに保守的であるという解釋と、近代化政策の結果として進歩したがゆえに保守化したという解釋が、同時に語られている。胡光明「論北洋時期天津商會的發展與演變」『近代史研究』一九八九年五期。

(4) 日本における主な五・三〇運動研究として、小杉修二「五三〇運動の一考察」野澤豐編『中國國民革命史の研究』青木書店 一九七四年。江田憲治「上海五・三〇運動と労働運動」『東洋史研究』第四〇巻第二號、一九八一年九月。同「民衆運動とナショナリズム——一九二五年の五・三〇事件を手がかりとして」『現代中國研究』第二卷、二〇〇七年一〇月など。

(5) アメリカの *New Labor History* の流れを汲み、五・三〇運動をも視野に含めた研究として、たとえば Elizabeth Perry, *Shanghai on Strike: The Politics of Chinese Labor*, Stanford: Stanford University Press, 1993 がある。この時期のアメリカ労働運動史研究の焦點は、周縁的な、もしくは無名の人々を政黨の代わりに歴史の主人公に据えることに置かれており、そのような發想からは、中共の革命史の枠組みそのものを見直そうとする意識は生じにくかったようである。なお軍事史研究の觀點からは、五・三〇運動も含めた當時の中國社會の動向を理解するためには、第二次奉直戰爭や江浙戰爭などの内戦の影響を考慮すべきであるという見解が出されている。たとえば Arthur Waldron, *From War to Nationalism: China's Turning Point, 1924-*

1925, Cambridge: Cambridge University Press, 1995 など。

- (6) 中國大陸における重要な研究としては、楊奎松『國民黨的、聯共、與、反共』北京：社會科學文獻出版社、二〇〇八年、王奇生『革命與反革命 社會文化視野下的民國政治』北京：社會科學文獻出版社、二〇一〇年などがある。こうした成果を踏まえ、筆者は拙著『熱狂と動員 一九二〇年代中國の勞働運動』慶應大學出版會、二〇一五年において、いわゆる「中國勞働運動」が主に南方の三地域（廣東、上海、武漢）に集中していたこと、運動の盛り上がり方は、地域政府の革命に對する態度と地域經濟の安定度に影響を受けていたのではないかという問題提起をおこなった。

- (7) たとえば上海における國共兩黨の動員の成功は、失業の危機に直面した工頭層の取り込みに成功したと密接な關係があつた。衛藤、前掲『熱狂と動員』、一二二頁。

- (8) たとえば上海の五・三〇運動の初期段階においては、上海總商會は協力的であつた。江田、前掲『上海五・三〇運動と勞働運動』、九五（三二八）頁。

- (9) 近代日中關係史年表編集委員會『近代日中關係史年表 一七九一—一九四九』岩波書店、二〇〇六年、四一二頁。

- (10) このような研究は冷戦後に盛んになったものである。馮筱才の研究が代表的であるが、以後も關聯する研究が發表されている。馮筱才『滬案交渉、五卅運動與一九二五年的執政府』『歷史研究』二〇〇四年一期。楊永明『五卅運動與國內政局』『社會科學研究』二〇一一年四期。劉青峰

「執政府外交人群與滬案交渉策略——以顏惠慶爲中心」『中山大學研究生學刊（人文社會科學版）』二〇一六年三期など。

- (11) 敖光旭「國家主義與『聯俄與仇俄』之爭——五卅運動中北方知識界對俄態度之解析（上）」『社會科學研究』二〇〇七年六期、同「國家主義與『聯俄與仇俄』之爭——五卅運動中北方知識界對俄態度之解析（下）」『社會科學研究』二〇〇八年一期。

- (12) 山田辰雄が「軍閥と呼ばれる軍事指導者が自らを『軍閥』と稱したことはない」と述べ、またヴァン・デ・ヴェンが「軍閥」とは「政治的中傷」のための言葉であつたと指摘しているように、「軍閥」という言葉には多くの政治的問題が伴っている。しかし現在までのところ、これに代わる適切な言葉が見あたらず、またヴァン・デ・ヴェンが述べているように、軍閥割據や軍閥指導者といった言葉には、みずからの政府を正統な中國政府であると主張する者に對する「重大な現實」が存在していたことを示す機能もある。ひとまず本稿では、獨自の地盤と財源を有し、既存の中央政府からの政治的獨立性を高度に維持している軍事集團を指すものとして「軍閥」という言葉を理解しておく。また「××軍閥」「××派」という表現については、原則として、①軍事集團としての活動が問題になっている場合は「××軍閥」、②派閥間の對立が問題になっている場合は「××派」と使い分けることにした。山田辰雄『橘樸の中國軍閥論』『法學研究 法律・政治・社會』第六八卷

第五號、一九九五年五月、四頁。Hans J. van de Ven, *War and Nationalism in China 1925-1945*, London: Routledge Curzon, 2011, p. 72.

(13) 青山治世『順天時報』とその社論・論説について——

形態と執筆者の變遷を中心に——、村田雄二郎監修（青山治世・關智英編）『順天時報』社論・論説目録『東洋文庫、二〇一七年、三〇一頁。

(14) 天津軍司令官小泉六二↓參謀次長金谷範三、天電第一〇一號（一九二五年八月一七日發、外務省記錄『大正十四年支那暴動一件 五・三十事件／北部支那ノ部』（以下『北部支那ノ部』）第二卷、アジア歴史資料センター（以下JACAR）レファレンスコード（以下 Ref.）B08090328600、第二六畫像。また天津軍の分析では『漢文泰晤士報』（Chinese Peking & Tientsin Times）が李景林の影響下にあると指摘されているが、本稿の執筆にあたっては閱覧がかなわなかった。

(15) 『中國新聞事業通史』によると、『大公報』は段祺瑞との關係が密接であつた資本家王郅隆に賣り渡されたあと、『親日賣國の安福派の言論機關となり、評判は日に落ち、賣上數も急落し、安福派の勢力が衰えるとともに、ついに一九二五年一月二七日に停刊した』という。また『益世報』は一九一五年にカトリック教會によって創刊された新聞であるが、その經營者劉浚卿は二二年に直隸派と結び、二三年の曹錕の選舉活動に協力して直隸省議員に引き上げられた経緯をもつ。それゆえ奉天軍閥の兵が天津入りする

と、劉浚卿は逮捕され、『益世報』は奉天軍閥に接收された。以後しばらく『益世報』は張作霖の宣傳機關に變じたという。第二次奉直戰爭で李景林が天津から敗走すると、『益世報』は再び劉浚卿のもとに戻された。方漢奇主編『中國新聞事業通史』第二卷、北京：中國人民大學出版社、一九九六年、一八二—一八三、二〇七—二〇八頁。

(16) 濱口允子によると、天津の知識人馬千里の日記（一九二四年一〇月二九日分）には、自身の經營する『新民意報』を直隸軍閥の軍に停刊させられた日の感慨が、次のように記されているという。「夜一〇時、新民意報社が封鎖された。（中略）理由は『新民意報』が代行印刷をしている『民新報』がだした吳佩孚についての號外が軍心を亂したからということ、奉天派に通じているというわけだが、我々は奉天派、直隸派、安徽派など、どれにも賛同していない」。濱口允子『馬千里日記考（2）』『放送大學研究年報』第二五卷、二〇〇七年三月、八〇頁。

(17) 戸部良一『日本陸軍と中國』筑摩書房、二〇一六年、八九—九〇頁。

(18) 中國第二歴史檔案館編『馮玉祥日記』第二冊、南京：江蘇古籍出版社、一九九二年、六五頁。

(19) 次の修士論文は、『益世報』における五・三〇運動の報道を詳細に整理している。楊佳琳『『益世報』對五卅運動的報道探求』天津師範大學碩士論文、二〇一〇年。

(20) たとえば、李景林の彈壓後、「天津労働者階級のストライキ高潮はしばらく彈壓を受け續けることとなる」とする

次の解説を参照。「天津五卅運動概述」、中共天津市委黨史資料徵集委員會ほか編『五卅運動在天津』北京：中共黨史資料出版社、一九八七年、一八頁。

- (21) 中共天津市委組織部・中共天津市委黨史資料徵集委員會・天津市檔案館『中國共產黨天津市組織史資料（一九二〇—一九八七）』北京：中國城市出版社、一九九一年、二、九頁。

(22) 同右二頁。

(23) 同右二頁。

- (24) 董振修「中國共產黨在天津的早期革命活動」および同文史料における「附：早期在天津工作過的一些革命同志的略略」、中國人民政治協商會議天津市委員會・文史資料研究委員會編『天津文史資料選輯』第一輯、天津：天津人民出版社、一九八〇年、一一、二四頁。

- (25) 中共天津市委黨史研究室編『中國共產黨天津歷史大事記（一九一九—二〇一三）』（以下「歷史大事記」）天津：天津出版傳媒集團、二〇一四年、七頁。

- (26) 天津市總工會工運史研究室『天津工人運動史』天津：天津人民出版社、一九八九年、四四頁。

- (27) 「寶成紡紗工廠大罷工」『益世報』一九二五年七月一七日、「寶成紗廠罷工的解決」『益世報』一九二五年七月一八日、「五卅運動在天津」二三二—二三三頁。

- (28) 中國共產黨の影響下にあった省港罷工委員會機關紙『工人之路』などを参照。たとえば「天津紗廠罷工詳情」「工人之路」第五八期、一九二五年八月二〇日。

- (29) 「聞くところでは寶成紡績工場附近に工會事務所があり、陰謀の策源地であるらしい」。「軒然大波之天津工潮」『順天時報』一九二五年八月一三日。

- (30) たとえば天津軍がロシア人諜者から得た情報として、日英を標的とするソ聯の陰謀があったと報告されている。在天津ソ聯總領事館が中心となり、一日日を實行日として天津租界でストライキを起し、騒ぎに乗じて日英兩租界でそれぞれ中國人を二、三人暗殺し、日本人やイギリス人が殺害したものと宣傳する計劃が進行中であつたという。眞偽のほどは不明である。天津軍參謀↓參謀次長金谷範三、天電第八一號、一九二五年六月一三日發（『北部支那ノ部』第二卷、JACAR RefE08090328600、第一五畫像）。

- (31) 在天津總領事有田八郎↓外務大臣幣原喜重郎、公信第三九五號「碼頭苦力罷工ニ關スル件」、一九二五年八月一日（『北部支那ノ部』第二卷、JACAR RefE08090328600、第四〇畫像）。

- (32) 劉元春らによる回顧録（王壽春整理）「中共地下組織在天津 第二棉紡織廠建立發展和活動簡況」、中共天津市河西區委黨史資料徵集委員會編『河西黨史資料彙編 一九二四—一九四九』天津：中共天津市委黨史資料徵集委員會出版、一九九一年、二二—二三頁。

- (33) 姬兆生ほか「一九二五年天津紡織工人的闘争（座談紀要）」『五卅運動在天津』三二—三三頁。

- (34) 同右（同右三四、三六頁）。

- (35) 在天津總領事有田八郎↓外務大臣幣原喜重郎、機密第八

- 一號「當地海員罷工ニ關スル件」(一九二五年八月四日)の附屬書(「北部支那ノ部」第二卷 JACAR RefB0809 0328600、第三四畫像)。
- (36) 衛藤安奈、前掲『熱狂と動員』六八一七〇、一〇九一二五頁。
- (37) 「海員工會成立天津支部」『益世報』一九二五年七月二〇日(「五卅運動在天津」二三三頁)。
- (38) 「天津海員工會爲昌昇海員罷工敬告全國文」『益世報』一九二五年七月二三日(同右二三八頁)。昌昇號がジャーディン・マセソン社所屬であることについては、在天津總領事有田八郎→外務大臣幣原喜重郎、前掲機密第八一號「當地海員罷工ニ關スル件」(「北部支那ノ部」第二卷、JACAR RefB08090328600、第三四畫像)。
- (39) 「太古公司順天號華員響應罷工」『大公報』一九二五年七月二九日(「五卅運動在天津」二三九頁)。
- (40) 「怡和太古行之停業」『益世報』一九二五年八月七日(同右三四〇—三四一頁)。
- (41) 前掲『歷史大事記』七頁。
- (42) 「昨日(九日)下午二時由總工會海員工會發起罷工工人大示威、以表示民氣」(本省新聞：天津罷工工人舉行大示威)『大公報』一九二五年八月一〇日。
- (43) 前掲「天津五卅運動概述」(「五卅運動在天津」一七一—一八頁)。
- (44) 「此次罷工運動最力之各界聯合會、學生聯合會之幹部十數名、仍在督辦公署拘禁、受嚴重訊問。又中國街之各界聯合會、學生聯合會、紗廠工會、廣東會館等均被封鎖、法界之海員工會、印刷公會、均由中法官憲嚴重監視云」(「津日領爲裕大案警告李督」『順天時報』一九二五年八月一日)。
- (45) 天津各界聯合會と于方舟、天津學生聯合會と辛璞田の關係については、前掲『歷史大事記』六頁を参照。なお辛璞田の行動は、五・三〇事件直後の五月三十一日の緊急會議で、まず學生を動員し、次にその他の團體を動員するという決定を受けてのことであった。中共天津市河北區委黨史資料徵集委員會編『河北黨史資料彙編』一九一九—一九四九天津：中共天津市委黨史資料徵集委員會、一九九三年、一〇—一頁。
- (46) 「工界救國團開會記」『益世報』一九二四年八月八日(郭鳳岐主編『益世報』天津資料點校彙編)天津：天津社會科學院出版社、一九九九年、四四六頁)。以下『益世報』天津資料點校彙編』は「點校彙編」とする。
- (47) 陶卓然「天津印刷工會與印刷工人大罷工」(「五卅運動在天津」三〇八頁)。
- (48) 在天津總領事有田八郎→外務大臣幣原喜重郎、公信第三八一號「天津日報印刷職工同盟罷工ニ關スル件」、一九二五年八月五日(「北部支那ノ部」第二卷、JACAR RefB08090328600、第三四畫像)。
- (49) 「裕大紗廠風潮調查真相記(續前)」『順天時報』一九二五年八月二〇日。
- (50) 寶希彦「李景林」中國社會科學院近代史研究所『民國人物傳』第一〇卷、北京：中華書局、二〇〇〇年、二八七一

- 二九三頁。「李芳宸先生在山東省國術館之訓話」(一九二九年一〇月二三日)『求實月刊』一九三五年第二卷第三期。
- (51) 劉壽林ほか編『民國職官年表』北京：中華書局、一九九五年、一九五頁。
- (52) 寶希彦、前掲「李景林」。
- (53) 鈴木一馬『最近の支那事情』大阪實業協會出版部、一九二五年九月、六三頁。
- (54) 「救國運動、本是激發天良、官廳不壓制、但不可越出範圍、倘不慎惹起外交、救國反以誤國、殊爲可惜。望運動有序、推選議員、作痛切宣傳、警醒羣衆、使民格增高、國格隨之。我主救國先救己、更要責己。希轉同胞、努力前進、勿爲一時氣憤、紊秩越範、陷國淪亡。切記」。國內專電欄の天津電、『申報』一九二五年六月一六日。
- (55) 前掲『歷史大事記』六頁。
- (56) 「本省新聞：各團體代表請願李督辦情形」『大公報』一九二五年八月二日。
- (57) 在天津總領事有田八郎↓外務大臣幣原喜重郎、前掲通信第三九五號「碼頭苦力罷工二關スル件」(「北部支那ノ部」第二卷、JACAR、RefB08090328600、第二九畫像)。
- (58) 「各界聯合會呈文李督辦請勿阻海員借住廣東會館」『大公報』一九二五年八月三日(「五卅運動在天津」二四〇頁)。
- (59) ただし八月八日の報道をみる限り、天津の濟安會は彈壓前の時點すでに機能していなかったようにも見受けられる。李景林による監視については同月一三日の記事を参照。
- 「津埠聲援滬漢慘案昨訊」『益世報』一九二五年八月八日、
- 「各界聯合會代表被捕」『益世報』一九二五年八月一三日を参照(「點校彙編」四六六頁)。
- (60) 上海の工商學聯合會および濟安會については拙著『熱狂と動員』二二四、二九〇頁、廣東の省港罷工委員會については同八五一九二、一五四―一五六頁などで検討した内容を踏まえている。
- (61) 前掲『歷史大事記』七頁。
- (62) 「本省新聞：勸告各工廠工人安分工作」『大公報』一九二五年八月一六日。
- (63) 「開釋工人」『益世報』一九二五年九月七日(「點校彙編」二四七頁)。
- (64) 「嚴禁煽動罷工之訓令」『益世報』一九二五年九月一四日(同右二四七―二四八頁)。
- (65) たとえば瞿秋白による次の文章を参照。秋白「五卅屠殺後之奉系軍閥」『嚮導週報』第二〇期、一九二五年七月二日。
- (66) 「裕大工潮之各方狀況」『益世報』一九二五年八月一七日(「點校彙編」二四六頁)。
- (67) 「天津被捕工人正在受審」『順天時報』一九二五年八月二三日。
- (68) 天津軍司令官小泉六一↓參謀次長金谷範三、天電第一〇七號、一九二五年八月二八日發(「北部支那ノ部」第二卷、JACAR、RefB08090328600、第四〇畫像)。
- (69) 一九二四年の『大公報』に掲載された中ソ會議辦事處の整理によると、一九二四年の中ソ間の主要な問題は、①

中東鐵道問題、②外モンゴル問題、③中ソ國境確定問題、④ループル問題の四つであるという（『研究調査中之中俄懸案』『大公報』一九二四年八月一日）。このうち最大の問題である①との關聯では、鐵道沿線のロシア人に對する課税をめぐる對立が起きていることなどが傳えられ、②や③との關聯では、中ソ國境附近のフルンバイル、東寧、黑龍江などでソ聯勢力が活動していることが批判されている（『中東路俄員之搗亂』『大公報』一九二四年七月二七日。『赤俄擾邊之電告』『大公報』一九二四年一月二二日）。また④のループル問題とは、中東鐵道の運賃支拂いを中ソどちらの通貨でおこなうべきかをめぐる争いである（『雜誌・哈爾濱商會拒絕東鐵收用新俄幣』『銀行週報』第八卷第四二期、一九二四年、二〇頁）。いずれも奉天軍閥の地盤である中國東北地域に影響を與えずにはおかない問題であることに注意したい。

(70) 表1の示す『大公報』、『益世報』、『漢文泰晤士報』の發行部数は、それぞれ六〇〇部、三〇〇〇部、一〇〇〇部とある。

(71) 一九二四年刊行の文獻では、北京・天津と奉天を結ぶ鐵道の運行狀況は次の通りである。北京―奉天間は「兩地より毎日一回直通車を出す。所要時間約二十四時間」、北京―天津間は「北京より毎日六回（奉天及山海關行を含む）。天津より毎日五回。快車にて約三時間」。外務省通商局『在天津總領事館管轄區域内事情』一九二四年三月、一四三頁。

(72) 敖光旭、前掲『國家主義與『聯俄與仇俄』之爭（上下）』。
(73) 「在野某政黨、自濡染赤化後、完全受某國之驅使。此次該黨省黨部開代表大會、名為直隸黨部、而在北京開會、情節可疑、極為明瞭。查其内幕、因北京某國公使、補助經費（費の誤植か）、以在北京開會為交換條件、故在京舉行。聞政府當局、對該黨行動、非常注意云」。「當局注意某黨行動」『大公報』一九二五年七月二四日。

(74) 白井勝美「五・三十事件と日本」『アジア研究』第四卷第二號、一九五七年、四三―四四頁。

(75) 橫山宏章は、馮玉祥の「新しい權力」は「各軍閥の勢力均衡の上」に成立したとする。橫山宏章『中華民國賢人支配の善政主義』中央公論社、一九九七年、六八頁。

(76) 敖光旭「失衡的外交―國民黨與中俄交涉（一九二―一九二四）」（以下「失衡的外交」）『近代史研究所集刊』第五八期、二〇〇七年。敖光旭論文にも引用されている波多野善大『國共合作』は、一九二三年一月の「孫文・ヨッフエ宣言」について、外モンゴルにソ聯軍が引き續き駐在すること、および中東鐵道管理体制にソ聯が關與すること、孫文が承認させられる形となっている點を挙げ、ヨッフエの外交手腕が孫文を上回っていたと評價している。波多野善大『國共合作』中央公論社、一九七三年、五八―五九頁。

(77) 中東鐵道をめぐる中口關係については次を參照した。麻田雅文『中東鐵道經營史 ロシアと『滿洲』一八九六―一九三五』名古屋大學出版會、二〇一二年。同『滿蒙日露中の『最前線』』講談社、二〇一四年。白井勝美『日中外

交史研究 昭和前期」吉川弘文館、一九九八年、第二章。

郭俊勝主編『中東路與中東路事件』瀋陽：遼寧人民出版社、二〇一〇年。胡玉新「中東鐵道問題述略（一八九五—一九二四）」『黑龍江史志』二〇一六年第九期。

(78) 麻田雅文、前掲『滿蒙日露中の「最前線」』二〇二頁。

(79) 同右、一五四、一六〇頁。

(80) 南滿洲鐵道株式會社庶務部調查課編（横田猷太郎著）『東省特別區行政一般』大連：南滿洲鐵道、一九三〇年、七九頁および第五章第二節。

(81) 「東省特別區界内、俄人所組設之職工聯合會、往往有宣傳共產主義過激主義之行。□（送？）經我國政府取締、以維持治安、本社亦迭經紀載。（略）茲悉特區警察總管理處爲此事訓令各區署、案查鐵路界内職工聯合會、其在哈總會、於民國十年、稟請設立之初。雖經本處暫准備案、仍飭恪守法令、是准其設會之要素。原以守法爲必要之條件。至各站分會、率多未按定章、向該管警署請准立案、即逕自成立。手續本已欠缺、祇以從前該分會等尙無逾軌行爲、故未嚴格禁止、以示寬大。詎至近日因時勢之不同、竟變異其初態、囂張恣肆、辯髦令章。屢經發見直接間接散布傳單、鼓吹過激主義、以及祕密開會圖謀不軌等情事。去年七月間、安達站職工分會、組織鐵兵會、公然到站維持秩序。該會長尼果立司克、不但不服制止、竝對警察職員施行毆擊、橫暴已極。然當時除將該會長尼果立司克轉送法院依法訊辦、現已審實判罪外、僅對安站分會予以解散。（略）乃不意今日該分會等違法逾範之舉、又復層見疊出。一爲博克圖站職工分會

（一）會員姑其力牙威等三名於上年十一月間、散布傳單於上下小站、勸導罷工。經路警巡察員同駐站陸軍、當時拏獲、竝搜出破壞鐵路煽惑罷工傳單多件、迭經質訊、俱已徵實。一爲海拉爾站。（この「」は職工分會のあとに置くべきものの誤植とみられる）職工分會（一）會長尼克佛洛夫於上年十一月間、經呼倫督辦訪悉組織祕密機關、爲紅黨偵探我國情形。嗣後搜查質訊、其勸募捐款、充作軍用、且購買軍用物品、屬實。是陽假職工分會之名、陰行政治作用之實、已與設會宗旨、大相背謬。一爲滿洲里職工分會。於上年十二月十六日晚、不向警署呈請、即在鐵道南八十五號房、祕密開會。被哈滿司令部察覺解散。搜出旗幟圖畫、及宣傳書箋一捆。以上三站分會、均屬違法逾範。「特區解散職工分會」『大公報』一九二四年一月三〇日。本文中に譯出したのは傍線部分のみ。

(82) 麻田雅文、前掲『中東鐵道經營史』第五章。

(83) 「論評：危險思想之制止說」『大公報』一九二四年一月一〇日。

(84) 「東三省不承認蘇俄赤職」『大公報』一九二四年七月一八日。

(85) 南滿洲鐵道株式會社の報告書には、一九二四年一〇月、二五年七、八月までの期間の、ソ聯による「赤化運動」と中國の「對策」とが列舉されている。南滿洲鐵道株式會社哈爾濱事務所運輸課（弓場誠吉編纂）『東支鐵道を中心とする露支勢力の消長』下巻、大連：南滿洲鐵道株式會社、一九二八年、一一五〇—一一五七頁。

- (86) 「國內要聞…東鐵將成宣傳共產之淵藪」『大公報』一九二五年八月一六日。
- (87) 「本省新聞…嚴禁罷工之又一訓令」『大公報』一九二五年九月七日。
- (88) 「國內要聞…哈埠嚴禁俄黨宣傳書籍」『大公報』一九二五年九月七日。
- (89) 「國內要聞…哈爾濱俄僑宣傳共產之敗露」『大公報』一九二五年九月一二日。
- (90) 「各團體援助滬案進行」『益世報』一九二五年六月八日
【點校彙編】四五六頁。
- (91) 在天津總領事館館員が轉寫したとみられる天津總商會聲明文を參照。在天津總領事代理岡本一策↓外務大臣幣原喜重郎、機密第六二號「上海事件ニ關スル天津總商會ノ態度ニ關スル件」(一九二五年六月六日)の附屬資料、一九二五年六月六日附天津總商會聲明文、『北部支那ノ部』第二卷、JACAR、RefB08090328600、第一七畫像。
- (92) 在天津總領事有田八郎↓外務大臣幣原喜重郎、機密第七五號「天津ニ於ケル上海事件聲援狀況報告」、一九二五年七月一四日(『北部支那ノ部』第二卷、JACAR、RefB08090328600、第二九畫像)。
- (93) 中國第二歷史檔案館「民國以來歷次重要災害紀要」(一九一七—一九三九年)、『民國檔案』一九九五年一期、一頁。
- (94) 「商情…本國之部…各埠商情…天津」『上海總商會月報』第四卷第一號、一九二四年、一二頁。
- (95) 衛藤安奈、前掲『熱狂と動員』二九〇頁。
- (96) 次の記事は、冒頭で天津團體代表會を「天津に於ける排日諸團體の代表會」と表現している。「大日本國民に懇う天津團體代表會宣言」『大阪朝日新聞』(朝刊)一九二四年五月一三日。
- (97) 魯嗣香「時論…爲中日交涉敬告國人」『五九月刊』一九二三年第二期、七一〇頁。
- (98) たとえば、「排日巨頭 魯氏一行來朝」『東京朝日新聞』(朝刊)一九二四年一月三日。
- (99) 宋壽恆と天津團體代表會の密接な關係は、一九二三年に宋が日本製品を大量に購入したという噂が流れた際、同會が宋を擁護するために發した聲明から確認できる。天津團體代表會「爲宋則久辨誣」『興華』第二〇卷第二八期、一九二三年、二三頁。
- (100) 宋壽恆と馮玉祥については林原文子の次の研究の註(8)(九三頁)に詳しい。ただし同書では宋が逮捕された年が一九二六年とあるが、一九二五年の誤りではないかと思われる(林原文子「宋則久と天津の國貨提唱運動」同朋舍、一九八三年。胡光明、前掲「論北洋時期天津商會的發展與演變」一三九—一四〇頁も參照のこと)。宋は一九二九年に河南省政府工商廳廳長に就任したのは、混亂を招くような民衆運動をすべきではないとする立場を公表するに至る(前掲「民國職官年表」八八二頁。宋則久「論著…民氣」〔論著…罷工〕〔論著第二期…罷課〕〔論著第二期…商業店員罷工〕『河南工商月報』第一・二期、一九二九年)。
- (101) 「宋則久云、現聞天津學生、有提議罷課罷市之舉、鄙人

以爲情同自殺、毫無裨益。上海罷課罷市、爲有價值舉動、故鄙人提議、向英國國會拍電、或能略有救濟。」「本省新聞・津人援助滬案之熱烈」『大公報』一九二五年六月七日。本文中に譯出したのは傍線部分のみ。なお宋壽恆は、ストライキは自殺であるという表現を註(99)の『河南工商月報』における言論でも使用している。

- (102) 在天津總領事有田八郎↓外務大臣幣原喜重郎、前掲機密第七五號「天津ニ於ケル上海事件聲援狀況報告」(『北部支那ノ部』第二卷、JACAR、RefB08090328600、第二九畫像)。

- (103) 魯嗣香の訪日に關聯しては、『東京朝日新聞』の場合、註(96)の史料「排日巨頭 魯氏一行來朝」のほか、同年一月一九、二九日、二月一九日、三月二七、二八日、五月七日附の同紙朝刊ないし夕刊で報道された。また澁澤榮一との會見は、一月二三日に飛鳥邸においてなされた。澁澤青淵記念財團龍門社編纂『澁澤榮一傳記資料』第三九卷、澁澤榮一傳記資料刊行會、一九七一年、二七一一二七二頁。
- (104) 「大日本國民に懇う 天津團體代表會宣言」『大阪朝日新聞』(朝刊)一九二四年五月一三日。

- (105) 在天津總領事吉田茂↓外務大臣松井慶四郎、公信二〇三號「支那ニ關係アル本邦銀行會社ニ對シ警告方ノ件」、一九二四年五月八日、外務省記録『本邦銀行關係雜件ノ在支之部』第一卷、JACAR、RefB10074158500、第二畫像。

- (106) 「天津各界聯合會代表呂職人、郭瀨華等十餘人、於前日下午四鐘、赴總商會、謁見會長卞月庭。由夏琴西、與各代

表接洽。謂卞會長、有緊要事項、不能來會、委鄙人代表。卞會長之愛國熱誠、向不落人後。自滬案發生、極爲憤懣。對於商界、已定有三項辦法。(一)與英日經濟絕交。通知各同業公會、已買之貨、趕緊結束、未買者萬勿再買。並發布告、俾各商週(周の誤植か)知。(二)致電中央政府、向英嚴重交涉、勿稍退讓。(三)通電各省商會、一致爲外交後援。各代表以此次外交、惟天津商界最爲沉寂、應速發函通知各同業公會、及布告各商。而夏君面允即發、各代表始行辭去。夏君即將致各同業公函、及布告擬就、即日油印分發粘貼。」「全省民衆熱烈援助滬漢粵・商會提唱抵制貨物通函」『大公報』一九二五年七月二八日。本文中に譯出したのは傍線部分のみ。

- (107) 「本省新聞・卞月庭允行經濟絕交」『大公報』一九二五年八月五日。同一内容は次にも收録。「卞月庭允倡經濟絕交」『益世報』一九二五年八月五日(『五卅運動在天津』一八八—一八九頁)。

- (108) 「本省新聞・學生聯合會開會記」および「本省新聞・各會聯合會消息一束」『大公報』一九二五年八月八日。

- (109) 「本省新聞・商會長對救國事業之冷淡」『大公報』一九二五年八月八日。

- (110) 「本省新聞・聯合會對各界最後之通告」『大公報』一九二五年八月九日。

- (111) 天津棉業公會↓天津總商會の訴え(日附なし)、天津總商會↓李景林の書簡(一九二五年八月一二日附)、天津市檔案館ほか編『天津商會檔案匯編』(一九二—一九二八)『

三、天津…天津人民出版社、一九九二年、三一八—三一八二頁。

(112) 在天津總領事有田八郎↓外務大臣幣原喜重郎、前掲公信第三九五號「碼頭苦力罷工三關スル件」(『北部支那ノ部』第二卷、JACAR、RefB08090328600、第三九—四〇畫像)。

(113) 吉澤誠一郎は、天津において袁世凱が設置した「巡警」を、「天津の近代」を構成した重要な要素として議論している。また世界史のレベルからみれば、當時の警察には、資本主義社會への轉換に必要な「生産的國民」を上から創出し、富國強兵を實現する手段としての側面を見出すことができる。この点については不十分ながら拙稿で簡単な整理を試みた。天津の商人たちは、一九〇五年の反米ボイコットの際も官による介入を受けて運動への参加を取りや

めており、吉澤は、このとき彼らは經濟への影響を懸念したのではないかと推測している。當時の直隸總督が袁世凱であったことを考えると、天津商人に關しては、袁の「近代化」政策による影響をもっとも強く受けた存在としての特殊性を考慮しておく必要があるかもしれない。吉澤誠一郎『天津の近代 清末都市における政治文化と社會統合』名古屋大學出版會、二〇〇二年、第五章。衛藤安奈「國家權力と流動人口——清末民初の乞食管理問題にみる國家權力、管理、『公共空間(圈)』」小嶋華津子・島田美和編著『中國の公共性と國家權力 その歴史と現在』慶應義塾大學出版會、二〇一七年、二五—二六頁。あわせて註(3)も參照のこと。

Administration Office was given great authority, and Minister of the Qing Imperial Household Department Shaoying was appointed secretary of the Guard Administration Office. The bylaws were structured to allow members of the Qing Imperial Household some autonomy in managing themselves. In addition, Zhige became the first director of the Antique Exhibition Museum, the first full-scale museum in China, which opened Qing Imperial cultural properties to the public. Due to Zhige's hard work, the Antique Exhibition Museum opened in October 1914. At the Antique Exhibition Museum, the bannermen of the Hujun guard police corps were responsible for the museum's security and ticket sales etc. Zhige tried to secure employment for poverty-stricken bannermen. Politically, Zhige belonged to the Anhui clique, and from August 1917 he served as undersecretary of the Mongolian and Tibetan Affairs Agency and wielded great authority. But when the Anhui clique was defeated in the Zhili-Anhui War in 1920, he also fell from power and resigned from three positions: undersecretary of the Guard Administration Office; director of the Antique Exhibition Museum; and undersecretary of the Mongolian and Tibetan Affairs Agency. In November 1924, when Feng Yuxiang revised the "Articles of Favourable Treatment of the Great Qing Emperor after His Abdication" and took Puyi away from the Forbidden City, the Guard Administration Office was dissolved, and the bannermen of the Hujun Guard police corps lost their jobs and were forced to leave the Forbidden City with Puyi.

AN ANALYSIS OF THE MAY THIRTY MOVEMENT IN TIANJIN IN 1925 : FROM THE VIEWPOINT OF INTERNATIONAL POLITICS AND ECONOMY

ETO Anna

The purpose of this article is to analyze why the May Thirty Movement in the 1920s stagnated in North China, the main cause of which is generally attributed to either oppression by the military clique or the "backwardness" of society in North China. Instead of such simple interpretations, I have tried to depict a more specific regional context focusing on the case of Tianjin, which was related to international political and economic factors.

After overviewing the mobilization process by the Chinese Communist Party (CCP) and Kuomintang (KMT) of the people of Tianjin, I point out firstly that the conflict between the Fengtaint clique and USSR for the Zhongdong Railway also had

a large influence on the result of the CCP and KMT's mobilization. As the official history of CCP puts it, the military oppression of Li Jinglin, one of the generals of the Fengtian clique, who took control over Tianjin in 1925, undoubtedly was the most direct cause that led to the failure of the May Thirty Movement in Tianjin. However, we should also focus on the fact that "labor movements" with which the USSR was involved were considered by Fengtian generals as a part of the invisible war for the Zhongdong Railway.

Secondly, I show that the attitude of Tianjin merchants reflected economic factors. The Tianjin Chamber of Commerce (Tianjin Zongshanghui) and the Tianjin Merchants Representatives (Tianjin Tuanti Daibiaohui) would not give support to the strike and boycott planned by the CCP and students. It is interesting, however, that the Tianjin Merchants Representatives was regarded as an "anti-Japan" group by the Japanese until that time. I found that the serious economic damage in 1924 caused by heavy rains and floods from July onward, as well as the ravages of the Second Zhili-Fengtian War after September of the same year, made them indifferent to the movement. Additionally, the Tianjin Merchants Representatives had become inclined to cooperate economically with Japan after their visit to Japan in early 1924, which seems to have been prepared by the Ministry of Foreign Affairs of Japan.

In conclusion, I suggest that the historical meaning of the stagnation of the May Thirty Movement in Tianjin is a contradiction between two dynamisms in modern China: one is the dynamism of "revolution," based on a network of secret societies in South China, and the other of "modernization," based on police system in North China. Given facts presented in this paper, it seems that in 1925 the former predominated over the latter.

EDUCATIONAL DEVELOPMENT UNDER THE WANG JINGWEI REGIME

OSAWA Hajime

This paper clarifies the education policies and conditions of the Wang Jingwei regime through an examination of historical materials and compares it with other regimes that ruled in modern China at various times and places.

The Wang Jingwei regime had no influence on its troops, the business sector took a neutral stand, and the rural administration tended to operate autonomously.